



## 須賀あきお

令和7年(2025年)3月

## 県議会2月定例会報告

発行

埼玉県議会自由民主党議員団  
須賀あきお

県議会2月定例会報告

前年度比5.2%増の超大型予算で持続可能な発展を!!

令和7年度当初予算  
過去最大規模

一般会計

2兆2,308億9,000万円

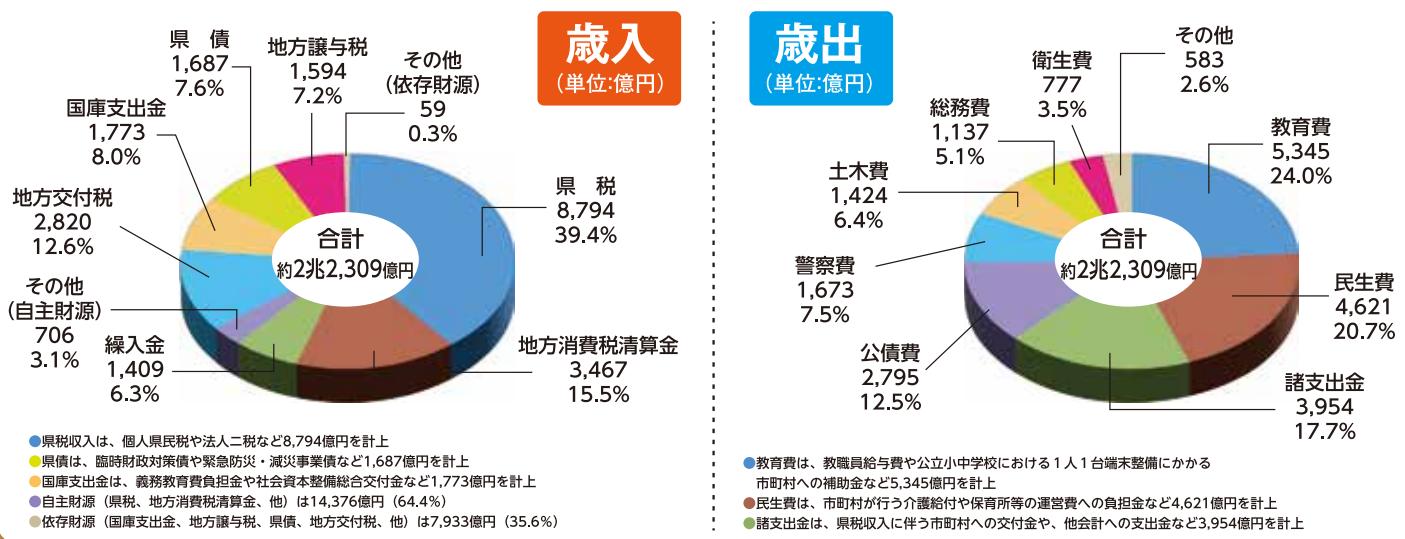


県議会2月定例会は2月19日に開会し、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)をはじめ、令和6年度2月補正予算等を議決し、3月27日に閉会しました。

本県は今、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの大きな課題に直面しています。令和7年度予算は、『未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦』『「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現』『DX・TXを前提とした不断の行財政改革の推進』を基本方針に、歴史的2つの課題に敢然と立ち向かい、持続可能な発展につなげていく内容となっています。

主な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策の推進等:約335億3,945万円)、警察活動の強化(警察官を175人増員等:約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保等:約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。また、1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故の復旧工事のため、令和6年度流域下水道事業会計補正予算【第1号】と【第3号】合わせて90億円(内、国庫補助金は45億円)の計上も議決しました。

## 令和7年度一般会計当初予算



# 一般質問に登壇し県施策に対し質問・提言



県議会2月定例会では3月3日に一問一答形式で一般質問に登壇。県の施策に対して9項目21件について質問・提言を行いました。今号はその中から5項目について、概要を抜粋し掲載しました。

どうぞご一読いただき、県政に対するご意見などをお寄せください。

## 未来のための持続可能性確保について

### (1) 施設への新たな投資や既存施設の長寿命化改修の費用について

**Q** 今後、施設への新たな投資や既存施設の長寿命化改修の費用は大きな負担と考えられるが、現時点の見込みを数値として示していただきたい。

**A 大野知事** 令和7年度当初予算案には、環境整備センターにおける資源循環農場や公園、中央児童相談所一時保護所などの建設費用を計上している。また、既に建設に着手している屋内50m水泳場やSAITAMAロボティクスセンター、川口北警察署などの建設費用も計上している。これらを合計をすると、総額で約400億円と見込みでいる。加えて、県東部・県西南部地域特別支援学校や北部地域振興交流拠点等の建設を予定しているが、設計前や計画段階の事業であり正確な数字は難しい。他方、道路・河川などを含めた公共施設等の長寿命化改修としては、約640億円を当初予算案に計上したところ。今後は、この長寿命化改修に毎年度700から800億円程度の費用が必要と見込んでいる。これらの費用は、国庫補助金や地方交付税措置のある有利な県債等を最大限活用していく。

### (2) 施設の見直しについて

**Q** 県民が利用する公の施設の中には既に役目を終えたものもあるのではないかと思うが、サービスの持続可能性の確保に当たり、それらをどのように一つひとつ見直していくのか伺いたい。

**A 大野知事** 専門的な意見を伺うため、令和6年11月に外部有識者会議を立ち上げた。この会議では、設置から30年以上経過し、利用者数の減少や、市町村、民間が設置する類似施設との競合など課題がある施設を対象に検討を頂き、年度内には施設の在り方についての報告書が取りまとまる予定だ。今後、有識者の意見を踏まえ、DXの進展や費用対効果など多角的な視点から検討を行い、真に必要な県民サービスの持続性が確保できるよう、施設の見直しを進める。

### (3) 未来の県庁組織の在り方について

**Q** 今後、DX※1化が進展し、県民が窓口に出向く必要がなくなれば、立地を根本から見直すことも可能になる。そこで、老朽化が進む地域機関の施設の更新に当たっては、今後、施設を一定程度集約することも視野に入れて効率化を図るべきと考えるが、知事の見解を伺いたい。

※1 DX(Digital Transformation)とは、デジタル技術を活用して業務やビジネスを変革することです。

**A 大野知事** 地域機関の集約については副知事をトップとする検討チームを立ち上げ、施設の老朽度合いや財政負担の平準化等を考慮し、各地域における集約化の在り方について検討をしている。他方で、DXが更に進展した未来には、地域機関の役割そのものについて考えいかなければならない。議員ご指摘の通りだ。未来の県庁の組織は本庁と地域機関といった区別がない組織になることを念頭に、組織の在り方を見直しを行う必要がある。庁舎の更新に当たっては、集約の観点とともに、未来の組織を前提に必要な機能、職員の働きやすさ、災害時のレジリエンス※2の確保を念頭に検討していく。

※2 レジリエンス(resilience)とは、「回復力」「復元力」「耐久力」「再起力」などと訳され、困難や逆境に直面した際に、しなやかに乗り越え回復する力のことです。

### 再質問

**Q** 川越にも様々な地域機関があり、実際に未来の県庁を実施するためには課題が多い。DXを強力に進める知事には、ぜひその実現を期待したい。未来の県庁を実現するために、改めて地に足をつけた取り組みとして、知事はどのようなことを進めていくのか伺いたい。

**A 大野知事** 議員お話しの通りだ。まずはデジタル化を進めること、そして県民へのサービスを強化すること、そして最後はDXができたことを前提とした、例えば県庁等の在り方について、あるいは地域機関の在り方について行う3つの段階を作った。その中でも、TX※3による県庁内部の業務プロセスの見直しを徹底し、業務効率化による生産性向上と県民満足度を高める質の高いサービスの提供を進めているところ。また、北部地域振興交流拠点において、ABW※4型オフィスや遠隔地とのリアルなコミュニケーションを可能とするツールの導入するなど、同時に「未来の県庁の先行モデル」を進めることによって検討を進めたいと考えている。

※3 TX (Task Transformation)とは、本県独自の造語で「デジタルツールに任せられる仕事」と「そうでない仕事」を仕分け、職員の力を「人にしかできない創造的な仕事」に振り向けることで業務の効率化と県民サービスの充実を目指す取り組みです。

※4 ABW (Activity Based Working)とは、仕事の内容や気分に合わせて、働く場所や時間を自由に選択できる働き方のことです。



## 県立高校における外部機関と連携した出前講座の実施について

### (1) 出前講座の意義について

**Q** 調べてみたところ、県立高校では外部機関と連携した出前講座として、租税教室や年金セミナー、金融教育、更にはニュース・リテラシーなど様々なメニューがあり、私も高校生だったら聞いてみたかったと思う講座が沢山あった。社会に出るまでの準備や心構えのために県立高校で出前講座を実施することの意義について伺いたい。

**A 教育長** 県立高校では、教科指導や総合的な探究の時間等において、税理士や、大学教授等による出前講座を実施している。受講した生徒の感想には、「働くことへの意欲が高まり、社会に出るために備えができる」「専門家に直接質問することで、授業で学んだ内容について考えを深められた」などがあった。出前講座の実施は、変化の激しい時代を生き抜くために必要な知識や情報を身に付けるとともに、主体的な学びへ導く契機ともなり、大変有意義なものと考えている。

### (2) 出前講座実施に向けた働き掛けについて

**Q** 多くの県立高校がこれまで以上に積極的に出前講座を実施するよう、県教育委員会から各学校に働き掛けができるいか伺いたい。

**A 教育長** 県教育委員会では現在、県内の経済6団体及び大学5校と包括連携協定を結んでおり、金融機関などの外部機関と連携した教育プログラムを作成し、各学校に提供している。今後は、プログラムの一層の充実に向け連携先の開拓に努めるとともに、好事例などをまとめたリーフレットを作成・配布するなど、出前講座等の実施について積極的に働きかけていく。



## ジェンダー視点による避難所運営について

**Q** 昨年末、県は「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成した。そこには避難所における様々な立場の方に対する配慮やニーズの違い、避難所のレイアウトや運営方法などが非常に詳しく示され、大変気付きの多い内容になっている。実際に災害が発生した場合、避難所の運営は市町村単位で行われていくことになるが、この手引きを実際の避難所運営に生かすために、今後、県内市町村にどのように広げていくのか伺いたい。

**A 危機管理防災部長** 標準手引きの作成段階から市町村に意見を伺いながら作成し、作成後、説明会等を開催するとともに個別に相談を受けながら、市町村が避難所開設・運営マニュアルを改定できるよう支援している。さらに、今年度末までに避難所レイアウトの検討方策や実際の設営方法等を分かりやすく解説する映像資料を作成し、市町村に提供する予定だ。県としては、市町村において避難所開設・運営マニュアルの改定や、それに基づく訓練ができるよう支援していく。

### 再質問

**Q** 私は市町村が主体となって訓練を実施していくことが重要と考えている。実際に訓練で疑似体験をすれば、地域ごとの課題も改めて浮き出てくると予想される。訓練後のフィードバックを各地域から受け、さらに本県にあった手引きにするため、今後手引きのアップデートも必要になってくると思うが、危機管理防災部長の見解を伺いたい。

**A 危機管理防災部長** 議員お話しのとおり、市町村が改定したマニュアルにより避難所の開設・運営訓練を実施することは大変重要と考える。来年度、市町村が「標準手引き」、「映像資料」を活用した訓練や研修ができるよう、市町村向けの説明会を開催する予定だ。さらには今後、訓練等を実施した市町村から寄せられる意見を取り入れ、標準手引きの改定も行っていく。県としては、マニュアルの改定や訓練の実施について、積極的に市町村を支援していく。

## 農地と平地林の維持・保全について

### (1) 優良農地の維持・確保について

**Q** 農振農用地や集団農地などに対する相続税の倍率評価方式や納税猶予制度は、農業を継続してやっていきたい農家にとって重要な国の支援策となっている。県としては、どのように農地減少を抑制し、優良農地を維持確保していくのか農林部長に伺いたい。

**A 農林部長** 現在、市町村が策定を進めている地域計画は、10年後の農地の担い手を位置づけることとしており、県はこの計画を実現できるよう、中小企業診断士等による経営上の課題解決等に向けた支援のほか、規模拡大等に必要な機械施設の導入を支援している。令和7年度の新規事業では、地域の優良農地の担い手である集落営農組織が今後も営農継続できるよう、スマート農機の導入等による収益力の向上や、労働環境の改善などの取り組みを定めた地域営農計画の策定を支援してい

く。さらに新たな担い手確保のため、農家子弟が経営を親の代から引き継ぐ際に必要となる機械施設の導入等に対する支援や、担い手のいない地域への大規模農業法人等の誘致に取り組む。

### (2) 市町村の森林環境譲与税の取り組みについて

**Q** 本年度から森林環境税の賦課徴収が開始されたが、市町村に配分される森林環境譲与税の取り組み状況はどうになっているのか伺いたい。

**A 農林部長** 市町村に配分されている森林環境譲与税は、森林整備、人材育成、木材利用などに活用できる。県内の山間部と都市部の市町村が連携した取り組みも進み、現在、10市町で連携協定が締結されている。これらの取り組みにより、市町村における森林環境譲与税の執行率は、令和元年度が29%に対し令和5年度は85%となり、着実に向上している。県としても市町村の取り組みを支援し、森林環境譲与税の活用を促進していく。

### (3) 平地林の保全について

**Q** 県内の平地林が一部で荒廃し、また見通しの悪さから防犯上・防災上の不安や、土地所有者による管理が難しいなどの問題があると聞く。森林環境譲与税を活用して平地林を保全することはできないか伺いたい。

**A**

農林部長 森林環境譲与税は、市町村が取り組む平地林の保全についても活用可能。なお、森林環境譲与税の配分額は森林面積や人口等の比率により決められており、その使途は市町村の判断に委ねられている。県は引き続き平地林の重要性について意識醸成を図り、保全に取り組む市町村を支援していく。

## 文化財の保存と活用について

### (1) 文化財を守り伝える意義について

**Q** 文化財は埼玉県民の宝であり、その保存・活用には所有者をはじめ、多くの方々の協力が必要不可欠だ。そのためには、まずは文化財の大切さを多くの県民に知っていただくことが重要と考える。文化財を守り伝える意義について教育長の見解を伺いたい。



**A** 教育長 文化財は、地域の風土と人々の生活との関わりの中で生まれ、守り伝えられてきた、かけがえのない財産だ。県内各地の有形・無形の文化財を守り伝えていくことは、地域の歴史文化を理解し、郷土への愛着を育み、県民が将来にわたって豊かな生活を続けていく上で大きな意義があると考える。

### (2) 次世代への継承について

**Q** 文化財所有者の高齢化もあり、貴重な文化財が保たれていくのか大変危惧している。最近耳にする「コスパ」などで文化財の価値を測ることはあってはならないと思う。これから担い手である若い方々や文化財の所有者にも、その素晴らしさや価値を理解し、保存・活用を図っていただきたいと考える。貴重な文化財を未来に伝えていくために、県としてどのように取り組んでいくのか伺いたい。



**A** 教育長 近年、若い人が文化財を地域の歴史文化として、また、身近なものとして触れ合う機会が少ないと考えている。そこで、県立博物館では若者に人気のオンライン

ゲームとコラボした刀剣の展示を行うなど、若い世代を引きつける切り口での取り組みを行っている。また、県指定文化財の所有者に対して、指定する際や、県の博物館で展示させていただく際に、各専門分野の学芸員から、所有されている文化財の重要性について丁寧にお伝えしている。引き続き若い世代や文化財の所有者に、文化財の価値や魅力が伝わるよう取り組みを進める。

**Q**

蔵など生活に密着した文化財を所有している場合、例えばエアコン等の付け替えにも工事上での制約があったり、内装工事をする際にも制限が多く、通常以上の費用や時間が掛かるなど、大変苦労されていると聞いている。所有者に大きな負担がかかってしまっている現状を鑑み、私は何とかこの状況を救うだけでなく、文化財の魅力を活用することでメリットを生み出すことが出来ないかと考えている。県はどのように所有者の支援に取り組んでいくのか教育長に伺う。

**A**

教育長 県では、国・県指定文化財の修理などに対して経費補助を行うとともに、民間の財団や企業による助成制度の案内も行っている。また近年では、文化財の修理や管理に対するクラウドファンディングや、保存に影響のない範囲で文化財をイベントや飲食スペースなどに活用し、一定の収入を得る取り組みも行われ、県内でも活用事例が増えている。引き続き経費補助のための予算の確保に努めるとともに、所有者に対し、利用可能な助成制度や有効な先行事例などについてお知らせすることで文化財の適切な保存と活用につなげていく。

## 一般質問全項目

- 1 未来のための持続可能性確保について(知事)
  - (1)施設への新たな投資や既存施設の長寿命化改修の費用について
  - (2)施設の見直しについて
  - (3)未来の県庁組織の在り方について
- 2 県税の税収確保について(知事)
  - (1)県税の現状認識について
    - ア 埼玉県の税収の伸びについて
    - イ 埼玉県の特徴を踏まえた課題について
  - (2)今後の取組について
    - ア 個人県民税の徴収対策について
    - イ 人口の多い市での徴収対策について

- 3 高校生の中途退学防止について(教育長)
  - (1)中途退学防止策について
  - (2)基礎学力に課題を抱える生徒の支援について
- 4 県立高校における外部機関と連携した出前講座の実施について(教育長)
  - (1)出前講座の意義について
  - (2)出前講座実施に向けた働き掛けについて
- 5 ジェンダー視点による避難所運営について(危機管理防災部長)
- 6 農地と平地林の維持・保全について(農林部長)
  - (1)優良農地の維持・確保について
  - (2)市町村の森林環境譲与税の取組について
  - (3)平地林の保全について
- 7 特定外来植物への対応について(環境部長)
  - (1)県内への侵入状況について

- (2)県民への情報発信について
- 8 文化財の保存と活用について(教育長)
  - (1)文化財を守り伝える意義について
  - (2)次世代への継承について
  - (3)所有者の支援について
- 9 河川の雑草刈払いについて(県土整備部長)



一般質問の詳細は上の二次元コードから、議会録画中継や定例会概要をご覧ください。

県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

## 須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話／FAX：049-210-3323 E-mail：info@akiosuga.net

本紙のバッケンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバッケンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック

